

公益財団法人東京都人権啓発センター

経営改革プラン 2023 年度改訂版

公益財団法人東京都人権啓発センター

(所管局) 総務局

1 基礎情報

2022年8月1日現在

設立年月日		1971年4月1日			
所在地		東京都港区芝2-5-6 芝256スクエアビル2階			
団体の使命		同和問題をはじめとする人権問題の解決に資するため、教育・啓発及び人権擁護等の事業を実施し、都民の人権意識の高揚を図ること。			
事業概要		(１) 普及啓発に関する事業 (２) 講演・講座・研修等及び相談に関する事業 (３) 情報収集・提供、調査研究等に関する事業 (４) 出版物等の発行に関する事業 (５) 東京都及び都内区市町村等の行う人権に関する教育・啓発に係る事業 (６) 人権啓発関係施設の管理運営 (７) その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
役職員数	役員数	9 人	(都派遣職員	0 人	都退職者 3 人)
	常勤役員数	1 人	(都派遣職員	0 人	都退職者 1 人)
	非常勤役員数	8 人	(都派遣職員	0 人	都退職者 2 人)
	常勤職員数	18 人	(都派遣職員	7 人	都退職者 0 人)
	再雇用・非常勤職員数	5 人			
基本財産		136,000 千円			
都出資（出捐）額		100,900 千円	※団体の統合前に都が出資（出捐）した分も含む		
都出資（出捐）比率		74.2 %			
他の出資（出捐） 団体及び額		100 千円	部落解放同盟東京都連合会		
		35,000 千円	果実の繰入		
		千円			
		千円	その他 団体		
その他資産		なし			

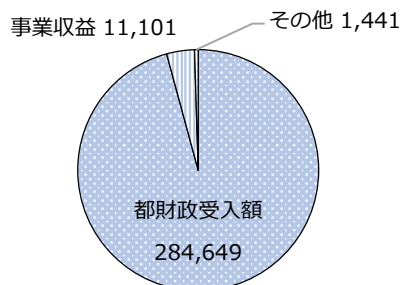
2 財務情報（2021年度決算・単位：千円）

事業別損益

区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
事業全体	297,191	100%	270,587	100%	26,604
(償却前損益)					29,666
普及啓発事業	39,087	13.2%	41,188	15.2%	△ 2,101
展示室・図書室事業	98,331	33.1%	89,138	32.9%	9,193
講演・講座・研修事業	41,233	13.9%	38,114	14.1%	3,119
相談事業	44,785	15.1%	34,182	12.6%	10,603
施設管理運営事業	42,724	14.4%	37,523	13.9%	5,201
その他事業	19,131	6.4%	12,295	4.5%	6,836
法人会計	11,900	4.0%	18,147	6.7%	△ 6,247

※固定資産への投資額：0

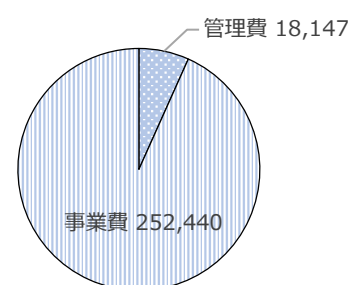
経常収益内訳



<都財政受入額 内訳>

都補助金	105,467
都指定管理料	179,182

経常費用内訳



<事業費 内訳>

人件費	118,336
委託費	79,658
諸謝金	18,105
その他	36,341

貸借対照表

(資産の部)	
1 流動資産	174,462
現金及び預金	173,134
有価証券	
その他	1,328
2 固定資産	188,812
基本財産	136,000
特定資産	40,996
その他固定資産	11,816
ー固定資産	11,816
ー有価証券等	
ーその他	
資産合計	363,274

(負債の部)	
3 流動負債	40,447
借入金	
その他	40,447
4 固定負債	7,448
借入金	
その他	7,448
負債合計	47,895
(正味財産の部)	
正味財産合計	315,379
負債・正味財産合計	363,274

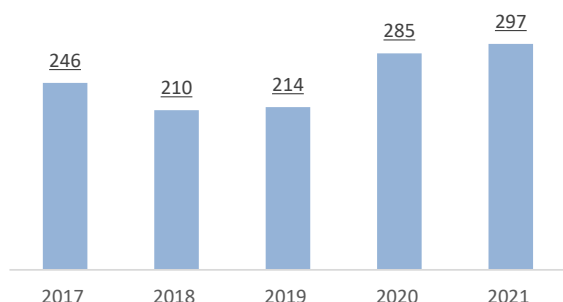
※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

3 2017年度以降の事業実施状況

《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

3-1 経常収益額から見る事業動向

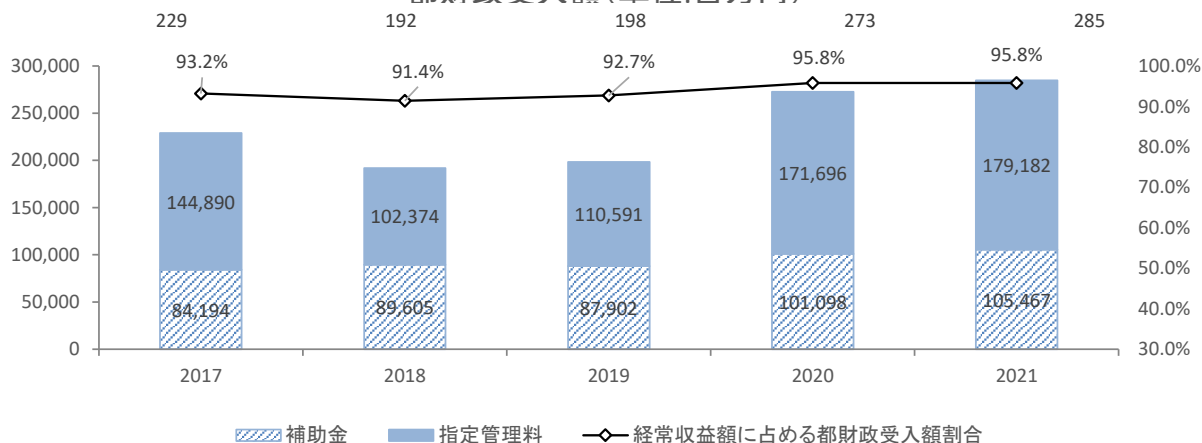
経常収益額(単位:百万円)



- ・2018年度は、移転完了＝暫定的2館体制の解消(分館廃止)により、建物管理関係経費皆減により前年度比で減額となった。
- ・2019年度は、非常勤職員の1名採用により前年度比で増額となった。
- ・2020年度は、体験・交流型の新たな事業の開始及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、新たな形での事業実施により前年度比で増額となった。
- ・2021年度は、ホームページリニューアルの実施に伴い前年度比で増額となった。

3-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性

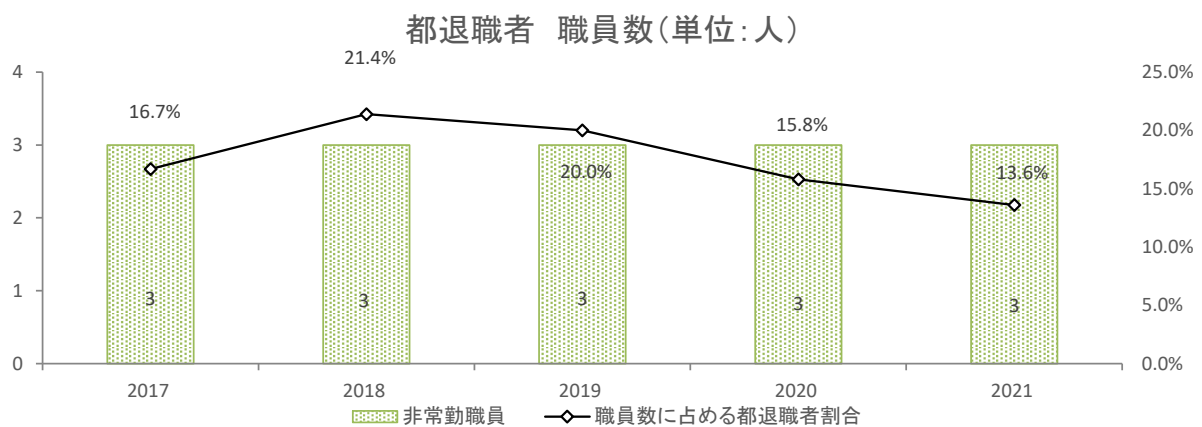
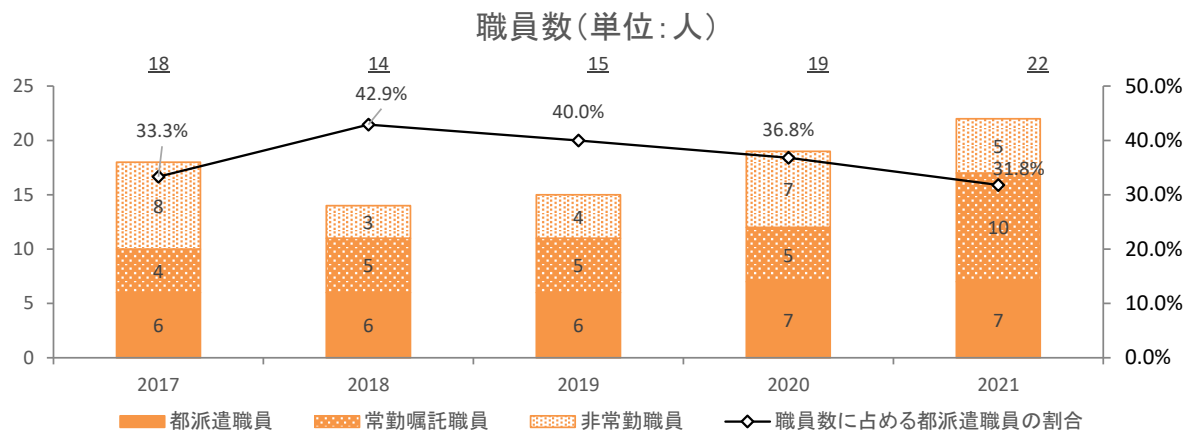
都財政受入額(単位:百万円)



・指定管理料は、人権プラザの指定管理者として事業を実施していく経費であり、2018年度は、移転完了＝暫定的2館体制の解消(分館廃止)による建物管理関係経費皆減により減額。2019年度は非常勤職員1名の採用により増額。2020年度は「体験・交流型の新たな事業」の開始及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う新たな形での事業実施により前年度比で増額。2021年度はホームページリニューアルに伴う費用により前年度比で増額。

・補助金は、センターの事業を実施していくための経費であり、2021年度は、ホームページリニューアルに伴う費用により増額。

3-3 職員数の推移から見る経営状況



- ・都派遣職員は、法人運営及び各課のマネジメント、東京都との調整、予算管理等の業務を担っている。
- ・常勤嘱託職員は、非常勤職員からの転換及び事業拡大に伴う定数増のため2021年度に5名増。
専門員及び事務職員として、人権啓発行事の企画・運営、情報誌の発行、広報、マスメディア、人権学習に関する事業等、当センターの基幹業務を担っている。
- ・非常勤職員は、2021年度には、常勤職員への転換により2名減。
非常勤職員は、専門員(常勤嘱託の専門員と同様の職務内容)と人権相談員がいる。

4 主要事業分野に関する分析

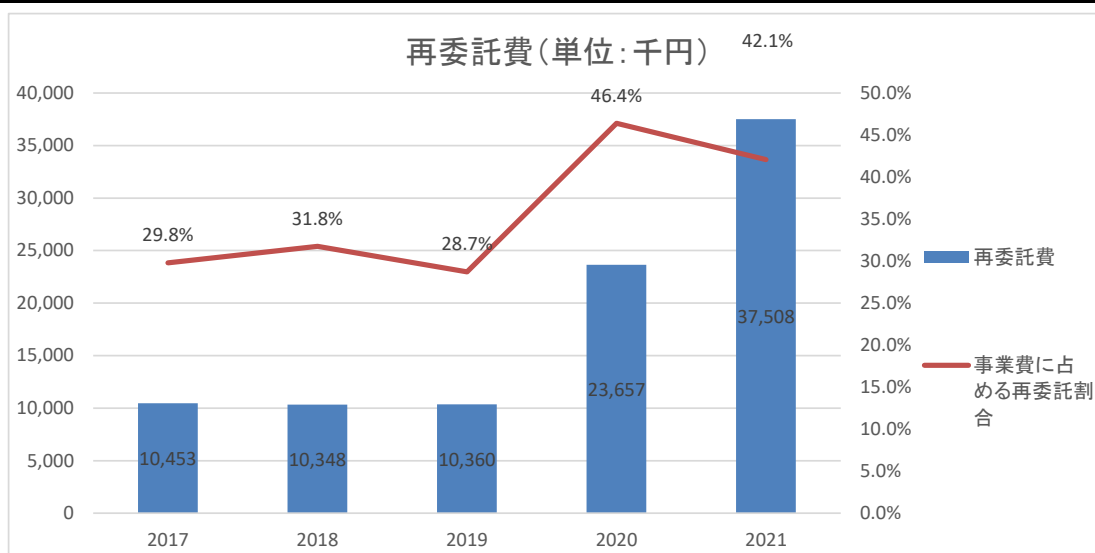
(1/6)

事業分野	普及啓発事業																									
事業概要	人権にあまり関心の強くない都民に対して、より身近な問題として人権を考え、その認識を深めるきっかけを提供するという趣旨で実施している事業 ・人権啓発行事 ・人権啓発映画会 ・様々な人権問題をテーマに、ラジオのリスナーに分かりやすく身近な話題を取り上げた啓発番組を提供 ・人権啓発ポスターを作製し、人権週間を中心に交通機関への掲出を行うとともに、都内公共施設や学校等に配布し掲出を依頼している。																									
各指標に基づく分析																										
事業収益	普及啓発事業における収益(単位:千円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>都財政受入額以外</th><th>都補助金</th><th>収益に占める都財政割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>1,081</td><td>29,484</td><td>96.5%</td></tr><tr><td>2018</td><td>1,197</td><td>31,950</td><td>96.4%</td></tr><tr><td>2019</td><td>60</td><td>31,678</td><td>99.8%</td></tr><tr><td>2020</td><td>3</td><td>37,467</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>2021</td><td>1</td><td>39,086</td><td>100.0%</td></tr></tbody></table>		年度	都財政受入額以外	都補助金	収益に占める都財政割合	2017	1,081	29,484	96.5%	2018	1,197	31,950	96.4%	2019	60	31,678	99.8%	2020	3	37,467	100.0%	2021	1	39,086	100.0%
	年度	都財政受入額以外	都補助金	収益に占める都財政割合																						
2017	1,081	29,484	96.5%																							
2018	1,197	31,950	96.4%																							
2019	60	31,678	99.8%																							
2020	3	37,467	100.0%																							
2021	1	39,086	100.0%																							
・ほぼ全額を都からの補助金が占める。 ・2020年度及び2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、オンライン配信に伴う収益が増加した。																										
事業費用	普及啓発事業における費用(単位:千円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>人件費</th><th>外注費</th><th>その他</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>9,965</td><td>24,266</td><td>3,487</td></tr><tr><td>2018</td><td>8,590</td><td>24,023</td><td>3,939</td></tr><tr><td>2019</td><td>10,076</td><td>24,051</td><td>3,919</td></tr><tr><td>2020</td><td>11,323</td><td>54,921</td><td>3,656</td></tr><tr><td>2021</td><td>15,680</td><td>17,331</td><td>8,177</td></tr></tbody></table>		年度	人件費	外注費	その他	2017	9,965	24,266	3,487	2018	8,590	24,023	3,939	2019	10,076	24,051	3,919	2020	11,323	54,921	3,656	2021	15,680	17,331	8,177
	年度	人件費	外注費	その他																						
2017	9,965	24,266	3,487																							
2018	8,590	24,023	3,939																							
2019	10,076	24,051	3,919																							
2020	11,323	54,921	3,656																							
2021	15,680	17,331	8,177																							
・公益法人派遣に係る都派遣職員分を都が直接支給するため、人件費の費用割合はそれほど高くない。 ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴いオンライン配信を各種事業で実施したため、その費用が増大した。 ・2021年度は2020年度におけるオンライン配信導入のための初期費用が不要となったため、外注費は減額となった。一方、職員数の増により、人件費及び旅費や研修費等を含むその他費用は増加した。																										

再委託費	・該当なし																														
職員構成	職員構成(単位:人) <table><thead><tr><th>年度</th><th>非常勤職員</th><th>常勤嘱託職員</th><th>都派遣職員</th><th>職員数に占める都派遣職員の割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>0.0</td><td>1.2</td><td>0.5</td><td>29.4%</td></tr><tr><td>2018</td><td>0.0</td><td>1.5</td><td>0.5</td><td>25.0%</td></tr><tr><td>2019</td><td>0.3</td><td>1.5</td><td>0.5</td><td>21.7%</td></tr><tr><td>2020</td><td>0.5</td><td>1.5</td><td>0.6</td><td>22.2%</td></tr><tr><td>2021</td><td>0.5</td><td>2.8</td><td>0.6</td><td>15.6%</td></tr></tbody></table> ・当センターで事業の中心を担っているのは、1年契約の常勤嘱託職員と非常勤職員である。全体の人員も限られているため、業務分担割合のわずかな変更により、職員構成比が大きく変化することは避けられない。 ・2019年度及び2020年度は、事業拡大に伴い非常勤職員を増員させたため、非常勤職員の割合が増加した。2021年度は職員数を増員した。	年度	非常勤職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合	2017	0.0	1.2	0.5	29.4%	2018	0.0	1.5	0.5	25.0%	2019	0.3	1.5	0.5	21.7%	2020	0.5	1.5	0.6	22.2%	2021	0.5	2.8	0.6	15.6%
年度	非常勤職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合																											
2017	0.0	1.2	0.5	29.4%																											
2018	0.0	1.5	0.5	25.0%																											
2019	0.3	1.5	0.5	21.7%																											
2020	0.5	1.5	0.6	22.2%																											
2021	0.5	2.8	0.6	15.6%																											
主な事業成果																															
事業成果①	人権啓発行事参加者数(単位:人) <table><thead><tr><th>年度</th><th>参加者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>422</td></tr><tr><td>2018</td><td>514</td></tr><tr><td>2019</td><td>311</td></tr><tr><td>2020</td><td>487</td></tr><tr><td>2021</td><td>375</td></tr></tbody></table> ・人権にあまり関心の高い都民も訴求対象に、各種行事の開催を通して集客し、人権意識の高揚に資するトーク等を聴いてもらうとともに、人権啓発資料を提供することで、人権に関する関心を喚起した。 ・2019年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各種事業の中止が相次いだため、参加者数が大きく減少することとなった。また、2020年度以降はオンライン配信を実施している。なお、講座により集客数に差異があり、2021年度の参加者数は2020年	年度	参加者数	2017	422	2018	514	2019	311	2020	487	2021	375																		
年度	参加者数																														
2017	422																														
2018	514																														
2019	311																														
2020	487																														
2021	375																														
事業成果②	人権問題啓発映画会参加者数(単位:人) <table><thead><tr><th>年度</th><th>参加者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>241</td></tr><tr><td>2018</td><td>227</td></tr><tr><td>2019</td><td>264</td></tr><tr><td>2020</td><td>中止 0</td></tr><tr><td>2021</td><td>115</td></tr></tbody></table> ・人権にあまり関心の高い都民も訴求対象とし、人権について考えるきっかけとなる映画を鑑賞するとともに、人権啓発資料を提供することで、人権に関する関心を喚起した。 ・2020年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。 ・2021年度は2年振りの開催となったものの、参加者数は新型コロナウイルス禍以前には回復してい	年度	参加者数	2017	241	2018	227	2019	264	2020	中止 0	2021	115																		
年度	参加者数																														
2017	241																														
2018	227																														
2019	264																														
2020	中止 0																														
2021	115																														
事業成果③	人権啓発ポスター作製枚数(単位:枚) <table><thead><tr><th>年度</th><th>作製枚数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>15,460</td></tr><tr><td>2018</td><td>15,460</td></tr><tr><td>2019</td><td>15,460</td></tr><tr><td>2020</td><td>15,460</td></tr><tr><td>2021</td><td>16,650</td></tr></tbody></table> 人権啓発ポスターを作製し、人権週間を中心に交通機関へ掲出するとともに、都内公共施設、区市町村並びに学校等に配布や掲出を依頼することで、人権に関する啓発を行った。 ・2017年度以降、主要駅等において15,460枚作成・掲出しているが、2021年より更なる啓発及び各所からの要望に伴い、作成・掲出枚数を16,650枚に増加させた。	年度	作製枚数	2017	15,460	2018	15,460	2019	15,460	2020	15,460	2021	16,650																		
年度	作製枚数																														
2017	15,460																														
2018	15,460																														
2019	15,460																														
2020	15,460																														
2021	16,650																														

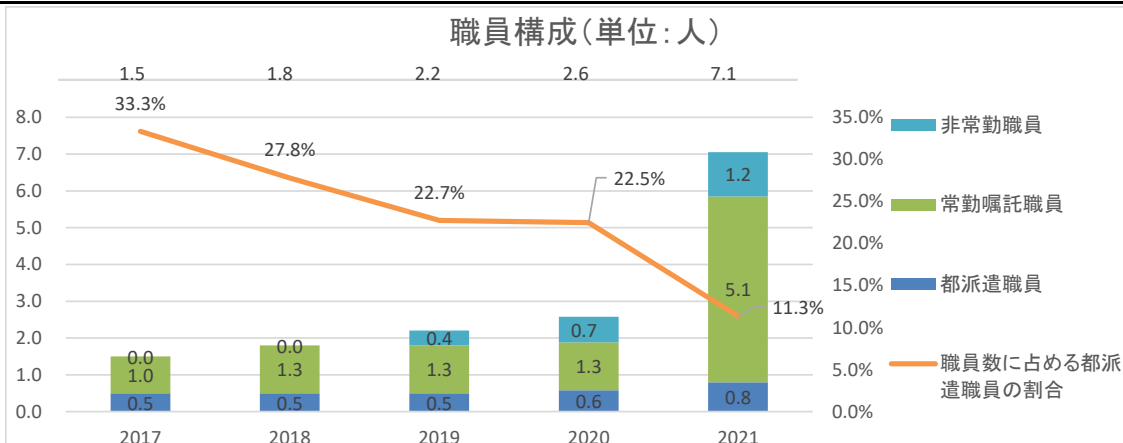
事業分野	展示室・図書資料室事業																								
事業概要	・東京都人権プラザ展示室の運営(常設展示、企画展示等) ・アウトリーチ活動として、国や東京都、市町村が実施する人権啓発イベントに人権プラザの企画展で行った展示等を出張展示 ・人権問題に関する図書資料の収集、閲覧、貸出 ・視聴覚教材の貸出																								
各指標に基づく分析																									
事業収益	展示室・図書資料室事業における収益(単位:千円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>都指定管理料 (千円)</th><th>都補助金 (千円)</th><th>収益に占める都財政割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>36,079</td><td>7,143</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>2018</td><td>34,918</td><td>7,742</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>2019</td><td>38,599</td><td>7,677</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>2020</td><td>59,926</td><td>8,829</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>2021</td><td>88,859</td><td>9,472</td><td>100.0%</td></tr></tbody></table> ・都からの補助金及び指定管理料が全額を占める。 ・2020年度及び2021年度は体験・交流型の新たな事業における予算が措置されたことに加え、2021年度は出張展示及びパネル等貸出の回数が2020年度に比べ増大したことから、これに伴う収益が増大した。	年度	都指定管理料 (千円)	都補助金 (千円)	収益に占める都財政割合 (%)	2017	36,079	7,143	100.0%	2018	34,918	7,742	100.0%	2019	38,599	7,677	100.0%	2020	59,926	8,829	100.0%	2021	88,859	9,472	100.0%
年度	都指定管理料 (千円)	都補助金 (千円)	収益に占める都財政割合 (%)																						
2017	36,079	7,143	100.0%																						
2018	34,918	7,742	100.0%																						
2019	38,599	7,677	100.0%																						
2020	59,926	8,829	100.0%																						
2021	88,859	9,472	100.0%																						
事業費用	展示室・図書資料室事業における費用(単位:千円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>人件費 (千円)</th><th>外注費 (千円)</th><th>その他 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>17,345</td><td>10,453</td><td>7,275</td></tr><tr><td>2018</td><td>14,952</td><td>10,348</td><td>7,275</td></tr><tr><td>2019</td><td>17,539</td><td>10,360</td><td>8,176</td></tr><tr><td>2020</td><td>13,146</td><td>23,657</td><td>7,976</td></tr><tr><td>2021</td><td>33,934</td><td>37,508</td><td>17,696</td></tr></tbody></table> ・2020年度より、体験・交流型の新たな事業が開始されるとともに、展示室のリニューアルを行ったため、これらに伴う費用が増大した。 ・2021年度は引き続き体験・交流型の事業が実施されると同時に、図書システムの入替えを行ったため、費用が増加した。また、職員数の増及び非常勤職員から常勤職員への転換により人件費が増大した。	年度	人件費 (千円)	外注費 (千円)	その他 (千円)	2017	17,345	10,453	7,275	2018	14,952	10,348	7,275	2019	17,539	10,360	8,176	2020	13,146	23,657	7,976	2021	33,934	37,508	17,696
年度	人件費 (千円)	外注費 (千円)	その他 (千円)																						
2017	17,345	10,453	7,275																						
2018	14,952	10,348	7,275																						
2019	17,539	10,360	8,176																						
2020	13,146	23,657	7,976																						
2021	33,934	37,508	17,696																						

再委託費



- ・2020年度以降は新たな体験・交流型の新たな事業が開始されたため、その費用が増大した
- ・2021年度は体験・交流型の新たな事業に加えて、図書室システムの入替えを行ったことにより、再委託費が増加した。

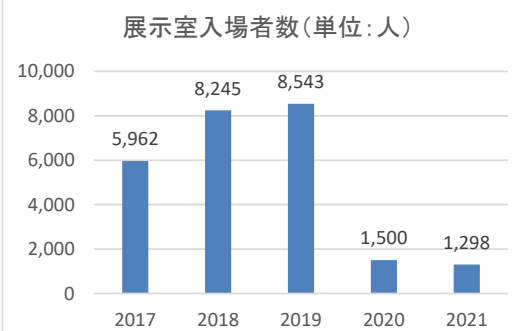
職員構成



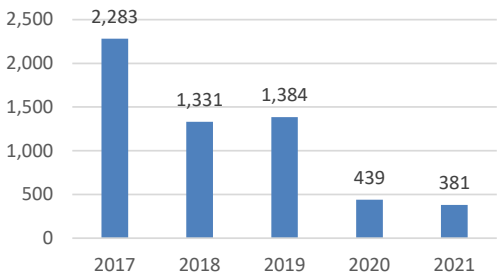
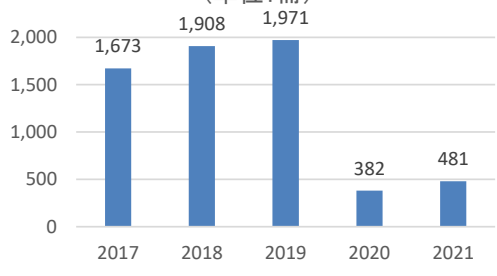
- ・事業の中核となっているのは、1年契約の常勤嘱託職員と非常勤職員である。少人数であるため、業務分担割合のわずかな変更により、職員構成比が大きく変化することは避けられない。
- ・2019年度より、非常勤職員を当該業務に携わらせた。また、2020年度には更に非常勤職員を増員したことから、全体における非常勤職員の職員構成が増大した。2021年度は展示事業の更なる充実化に伴う業務分担の見直しにより、その構成が変化した。

主な事業成果

事業成果①



- ・人権プラザ来館者が、常設展示や企画展示を観覧するのはもちろんのこと、人権学習会に参加してもらうなどして、人権に関する意識啓発を行なうことができた。
- ・2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い閉館期間が続いたため、大幅に入場者が減少した。
- ・2021年度も新型コロナウイルス感染症による影響から、入場者数は回復していない。

事業成果 ②	図書資料室利用者数(単位:人)  <table><tr><th>年度</th><th>利用者数(人)</th></tr><tr><td>2017</td><td>2,283</td></tr><tr><td>2018</td><td>1,331</td></tr><tr><td>2019</td><td>1,384</td></tr><tr><td>2020</td><td>439</td></tr><tr><td>2021</td><td>381</td></tr></table>	年度	利用者数(人)	2017	2,283	2018	1,331	2019	1,384	2020	439	2021	381	・収集した人権問題に関する図書・資料を適時適切に閲覧に供することで、人権に関する啓発を行なうことができている。 ・2020年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い閉館期間が続いたため、大幅に利用者が減少した。 ・2021年度も新型コロナウイルス感染症による影響から、入場者数は回復していない。
年度	利用者数(人)													
2017	2,283													
2018	1,331													
2019	1,384													
2020	439													
2021	381													
事業成果 ③	図書資料・視聴覚教材貸出数 (単位:冊)  <table><tr><th>年度</th><th>貸出数(冊)</th></tr><tr><td>2017</td><td>1,673</td></tr><tr><td>2018</td><td>1,908</td></tr><tr><td>2019</td><td>1,971</td></tr><tr><td>2020</td><td>382</td></tr><tr><td>2021</td><td>481</td></tr></table>	年度	貸出数(冊)	2017	1,673	2018	1,908	2019	1,971	2020	382	2021	481	・人権に関する図書・資料及び視聴覚教材の貸し出しを行うことで、人権に関する啓発を行なうことができた。 ・2020年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い閉館期間が続いたため、大幅に貸出数が減少した。 ・2021年度も新型コロナウイルス感染症による影響から貸出数は前年度から微増にとどまっている。
年度	貸出数(冊)													
2017	1,673													
2018	1,908													
2019	1,971													
2020	382													
2021	481													

事業分野	講演・講座・研修事業																														
事業概要	・人権問題に関する一般向けの講座(人権問題都民講座) ・企業等における人権担当のリーダーを養成するためのセミナー(人権啓発指導者養成セミナー) ・同和問題をはじめとする人権問題の正しい理解と認識を深めるために、企業が実施する研修に対して、講師を派遣(人権問題研修講師出講) ・特別区から人権問題に関する研修企画業務を受託、実施 ・小中学生を対象として、様々な人権問題に関する体験学習会を実施																														
各指標に基づく分析																															
事業収益	講座・講演・研修事業における収益(単位:千円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>都補助金</th><th>都指定管理料</th><th>都財政受入額以外</th><th>収益に占める都財政割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>11,552</td><td>3,750</td><td>12,379</td><td>55.3%</td></tr><tr><td>2018</td><td>12,523</td><td>2,526</td><td>14,994</td><td>50.1%</td></tr><tr><td>2019</td><td>12,418</td><td>2,793</td><td>14,193</td><td>51.7%</td></tr><tr><td>2020</td><td>14,683</td><td>5,083</td><td>10,598</td><td>65.1%</td></tr><tr><td>2021</td><td>15,318</td><td>14,814</td><td>11,101</td><td>73.1%</td></tr></tbody></table> ・2020年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、講演・講座数が減ったことに伴い、都財政受入額以外の収入が減少した。 ・2021年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、オンライン配信に伴う都指定管理料が増加した。	年度	都補助金	都指定管理料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合	2017	11,552	3,750	12,379	55.3%	2018	12,523	2,526	14,994	50.1%	2019	12,418	2,793	14,193	51.7%	2020	14,683	5,083	10,598	65.1%	2021	15,318	14,814	11,101	73.1%
年度	都補助金	都指定管理料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合																											
2017	11,552	3,750	12,379	55.3%																											
2018	12,523	2,526	14,994	50.1%																											
2019	12,418	2,793	14,193	51.7%																											
2020	14,683	5,083	10,598	65.1%																											
2021	15,318	14,814	11,101	73.1%																											
事業費用	講座・講演・研修事業における費用(単位:千円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>人件費</th><th>外注費</th><th>その他</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>15,378</td><td>751</td><td>15,033</td></tr><tr><td>2018</td><td>13,257</td><td>743</td><td>16,982</td></tr><tr><td>2019</td><td>15,551</td><td>590</td><td>16,896</td></tr><tr><td>2020</td><td>17,475</td><td>1,347</td><td>15,764</td></tr><tr><td>2021</td><td>14,510</td><td>16,038</td><td>7,567</td></tr></tbody></table> ・2020年度以降は、各種講座のオンライン化の試行に伴う業務量増により、人件費が増加した。 ・2021年度は、各種講座の現地開催とオンライン開催のハイブリッド化を進めたため、双方にかかる費用が増大したが、人件費については職員構成から減少した。	年度	人件費	外注費	その他	2017	15,378	751	15,033	2018	13,257	743	16,982	2019	15,551	590	16,896	2020	17,475	1,347	15,764	2021	14,510	16,038	7,567						
年度	人件費	外注費	その他																												
2017	15,378	751	15,033																												
2018	13,257	743	16,982																												
2019	15,551	590	16,896																												
2020	17,475	1,347	15,764																												
2021	14,510	16,038	7,567																												

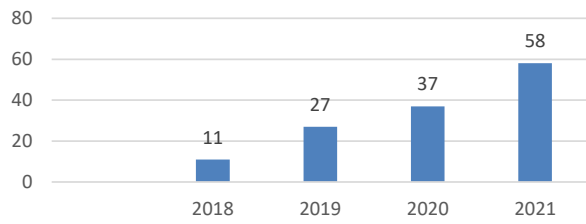
再委託費	・該当なし																														
職員構成	職員構成(単位:人) <table><thead><tr><th>年度</th><th>非常勤職員</th><th>常勤嘱託職員</th><th>都派遣職員</th><th>職員数に占める都派遣職員の割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>1.3</td><td>0.7</td><td>0.6</td><td>46.2%</td></tr><tr><td>2018</td><td>2.1</td><td>1.3</td><td>0.5</td><td>23.8%</td></tr><tr><td>2019</td><td>1.8</td><td>0.9</td><td>0.6</td><td>33.3%</td></tr><tr><td>2020</td><td>2.1</td><td>0.9</td><td>0.7</td><td>33.3%</td></tr><tr><td>2021</td><td>1.8</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>27.8%</td></tr></tbody></table> ・全体の人員も小規模であるため、業務分担割合のわずかな変更により、職員構成比が大きく変化することは避けられない。 ・2020年度は普及啓発課における非常勤職員採用に伴い、非常勤職員の全体に占める構成が増大した。 ・2021年度には職員を採用したことに加え、非常勤職員からの転換により、常勤嘱託職員の割合が増加した。	年度	非常勤職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合	2017	1.3	0.7	0.6	46.2%	2018	2.1	1.3	0.5	23.8%	2019	1.8	0.9	0.6	33.3%	2020	2.1	0.9	0.7	33.3%	2021	1.8	1.0	0.5	27.8%
年度	非常勤職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合																											
2017	1.3	0.7	0.6	46.2%																											
2018	2.1	1.3	0.5	23.8%																											
2019	1.8	0.9	0.6	33.3%																											
2020	2.1	0.9	0.7	33.3%																											
2021	1.8	1.0	0.5	27.8%																											
主な事業成果																															
事業成果①	人権問題都民講座受講者数 (単位:人) <table><thead><tr><th>年度</th><th>受講者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>510</td></tr><tr><td>2018</td><td>479</td></tr><tr><td>2019</td><td>436</td></tr><tr><td>2020</td><td>633</td></tr><tr><td>2021</td><td>1,145</td></tr></tbody></table> ・一般都民を対象として、人権問題に関する講座を実施することで、人権課題に対する理解を深めるきっかけを提供することができた。 ・2019年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、都民講座の中止が相次いだ。 ・2020年度及び2021年度はオンラインでの開催により、受講者数を増やすことができた。	年度	受講者数	2017	510	2018	479	2019	436	2020	633	2021	1,145																		
年度	受講者数																														
2017	510																														
2018	479																														
2019	436																														
2020	633																														
2021	1,145																														
事業成果②	人権啓発指導者養成セミナー参加者数 (単位:人) <table><thead><tr><th>年度</th><th>参加者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>112</td></tr><tr><td>2018</td><td>121</td></tr><tr><td>2019</td><td>159</td></tr><tr><td>2020</td><td>222</td></tr><tr><td>2021</td><td>319</td></tr></tbody></table> ・映画会と講演会等を通して、企業等における人権担当のリーダーを育成するためのセミナーを実施し、人権啓発を行なった。 ・セミナー内容や会場の収容人員が異なるため、年によって受講者数に変動はあるが、概ね毎年一定数以上の受講者を集めることができています。 ・2021年度はオンラインでの開催により、受講者数を増やすことができた。	年度	参加者数	2017	112	2018	121	2019	159	2020	222	2021	319																		
年度	参加者数																														
2017	112																														
2018	121																														
2019	159																														
2020	222																														
2021	319																														
事業成果③	人権研修講師出講団体数 (単位:団体) <table><thead><tr><th>年度</th><th>出講団体数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>133</td></tr><tr><td>2018</td><td>166</td></tr><tr><td>2019</td><td>153</td></tr><tr><td>2020</td><td>55</td></tr><tr><td>2021</td><td>61</td></tr></tbody></table> ・同和問題をはじめとする人権問題の正しい理解と認識を深めるために、企業等が実施する研修に対し、講師派遣を行うことで、人権啓発に努めた。 ・概ね例年120～140団体に対して出講を行ってきたが、2018年度には大きくニーズが拡大した。 ・2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、講師出向の中止が相次いだため、出講団体数が減少している。	年度	出講団体数	2017	133	2018	166	2019	153	2020	55	2021	61																		
年度	出講団体数																														
2017	133																														
2018	166																														
2019	153																														
2020	55																														
2021	61																														

事業分野	相談事業																								
事業概要	・当センターの人権相談員が相談に応じる「一般相談」及び弁護士が相談に応じる「法律相談」を実施 ・「法律相談」は、従前から実施してきた一般的な法律相談に加え、2018年10月に「『インターネットにおける人権侵害』に関する法律相談」を開始した。 ・2021年度より「新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談」を開始した。																								
各指標に基づく分析																									
事業収益	相談事業における収益(単位:千円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>都指定管理料</th><th>都補助金</th><th>収益に占める都財政割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>32,603</td><td>4,082</td><td>11.0%</td></tr><tr><td>2018</td><td>31,242</td><td>4,420</td><td>12.2%</td></tr><tr><td>2019</td><td>34,536</td><td>4,383</td><td>11.2%</td></tr><tr><td>2020</td><td>62,802</td><td>5,186</td><td>8.1%</td></tr><tr><td>2021</td><td>39,375</td><td>5,410</td><td>12.2%</td></tr></tbody></table> ・2017年度をもって、同和問題とアイヌの人々の人権を専門的に扱う「特定相談」が廃止となった。 ・2018年度10月に「『インターネットにおける人権侵害』に関する法律相談」を開始した。 ・2020年度においては、「新型コロナウイルス感染症にかかる特別人権相談(法律相談)」を実施するとともに、相談員に対し賞与の支給を開始したことにより指定管理料が増加した。 ・2021年度においては職員数の減員により都指定管理料が減少した。	年度	都指定管理料	都補助金	収益に占める都財政割合	2017	32,603	4,082	11.0%	2018	31,242	4,420	12.2%	2019	34,536	4,383	11.2%	2020	62,802	5,186	8.1%	2021	39,375	5,410	12.2%
年度	都指定管理料	都補助金	収益に占める都財政割合																						
2017	32,603	4,082	11.0%																						
2018	31,242	4,420	12.2%																						
2019	34,536	4,383	11.2%																						
2020	62,802	5,186	8.1%																						
2021	39,375	5,410	12.2%																						
事業費用	相談事業における費用(単位:千円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>人件費</th><th>外注費</th><th>その他</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>29,628</td><td>0</td><td>10,277</td></tr><tr><td>2018</td><td>25,541</td><td>0</td><td>11,609</td></tr><tr><td>2019</td><td>29,960</td><td>0</td><td>13,368</td></tr><tr><td>2020</td><td>33,668</td><td>0</td><td>12,471</td></tr><tr><td>2021</td><td>22,467</td><td>0</td><td>11,716</td></tr></tbody></table> ・2017年度をもって、同和問題とアイヌの人々の人権を専門的に扱う「特定相談」が廃止となった一方、2018年度10月に「『インターネットにおける人権侵害』に関する法律相談」を開始した。 ・2020年度においては、「新型コロナウイルス感染症にかかる特別人権相談(法律相談)」を実施するとともに、相談員に対し賞与等の支給を開始したため支出が増大した。 ・2021年度においては職員数の減員により人件費が減少した。	年度	人件費	外注費	その他	2017	29,628	0	10,277	2018	25,541	0	11,609	2019	29,960	0	13,368	2020	33,668	0	12,471	2021	22,467	0	11,716
年度	人件費	外注費	その他																						
2017	29,628	0	10,277																						
2018	25,541	0	11,609																						
2019	29,960	0	13,368																						
2020	33,668	0	12,471																						
2021	22,467	0	11,716																						

再委託費	・該当なし																																
職員構成	職員構成(単位:人) <table><thead><tr><th>年度</th><th>非常勤職員 (人)</th><th>都派遣職員 (人)</th><th>職員数に占める都派遣職員の割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>7.0</td><td>0.2</td><td>2.8%</td></tr><tr><td>2018</td><td>3.0</td><td>0.2</td><td>6.3%</td></tr><tr><td>2019</td><td>3.0</td><td>0.2</td><td>6.3%</td></tr><tr><td>2020</td><td>5.3</td><td>0.2</td><td>4.2%</td></tr><tr><td>2021</td><td>3.0</td><td>1.0</td><td>25.0%</td></tr></tbody></table> ・2020年度においては、「新型コロナウイルス感染症にかかる特別人権相談(法律相談)」が実施され、非常勤職員が行う業務の比率が増大した。 ・同事業への都派遣職員の関与は、法律相談担当弁護士の委嘱業務や相談内容の確認等、これまで限定的であったが、2021年度より調査等の対応及び新規システムへの移管対応など、都派遣職員の関与が拡大した。	年度	非常勤職員 (人)	都派遣職員 (人)	職員数に占める都派遣職員の割合 (%)	2017	7.0	0.2	2.8%	2018	3.0	0.2	6.3%	2019	3.0	0.2	6.3%	2020	5.3	0.2	4.2%	2021	3.0	1.0	25.0%								
年度	非常勤職員 (人)	都派遣職員 (人)	職員数に占める都派遣職員の割合 (%)																														
2017	7.0	0.2	2.8%																														
2018	3.0	0.2	6.3%																														
2019	3.0	0.2	6.3%																														
2020	5.3	0.2	4.2%																														
2021	3.0	1.0	25.0%																														
主な事業成果																																	
事業成果①	一般相談件数(単位:件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>一般相談件数 (件)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>923</td></tr><tr><td>2018</td><td>1,188</td></tr><tr><td>2019</td><td>1,092</td></tr><tr><td>2020</td><td>1,282</td></tr><tr><td>2021</td><td>1,369</td></tr></tbody></table> ・センター固有の人権相談員が相談に応じる「一般相談」において、最適な相談機関を紹介するなどして相談者の人権課題の解決に寄与できた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う影響もあり、相談件数は増加傾向にある。 <tr><td>事業成果②</td><td> 法律相談件数(単位:件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>法律相談件数 (件)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>85</td></tr><tr><td>2018</td><td>81</td></tr><tr><td>2019</td><td>73</td></tr><tr><td>2020</td><td>127</td></tr><tr><td>2021</td><td>161</td></tr></tbody></table> ・弁護士が相談に応じる「法律相談」において専門的見地から、適切なアドバイスを行うことにより、相談者の人権課題の解決に資することができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う影響もあり、相談件数は増加傾向にある。 <tr><td>事業成果③</td><td> 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談件数(単位:件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>件数 (件)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2021</td><td>99</td></tr></tbody></table> ・2021年度より事業を開始した。 </td></tr></td></tr>	年度	一般相談件数 (件)	2017	923	2018	1,188	2019	1,092	2020	1,282	2021	1,369	事業成果②	法律相談件数(単位:件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>法律相談件数 (件)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>85</td></tr><tr><td>2018</td><td>81</td></tr><tr><td>2019</td><td>73</td></tr><tr><td>2020</td><td>127</td></tr><tr><td>2021</td><td>161</td></tr></tbody></table> ・弁護士が相談に応じる「法律相談」において専門的見地から、適切なアドバイスを行うことにより、相談者の人権課題の解決に資することができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う影響もあり、相談件数は増加傾向にある。 <tr><td>事業成果③</td><td> 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談件数(単位:件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>件数 (件)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2021</td><td>99</td></tr></tbody></table> ・2021年度より事業を開始した。 </td></tr>	年度	法律相談件数 (件)	2017	85	2018	81	2019	73	2020	127	2021	161	事業成果③	新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談件数(単位:件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>件数 (件)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2021</td><td>99</td></tr></tbody></table> ・2021年度より事業を開始した。	年度	件数 (件)	2021	99
年度	一般相談件数 (件)																																
2017	923																																
2018	1,188																																
2019	1,092																																
2020	1,282																																
2021	1,369																																
事業成果②	法律相談件数(単位:件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>法律相談件数 (件)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>85</td></tr><tr><td>2018</td><td>81</td></tr><tr><td>2019</td><td>73</td></tr><tr><td>2020</td><td>127</td></tr><tr><td>2021</td><td>161</td></tr></tbody></table> ・弁護士が相談に応じる「法律相談」において専門的見地から、適切なアドバイスを行うことにより、相談者の人権課題の解決に資することができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う影響もあり、相談件数は増加傾向にある。 <tr><td>事業成果③</td><td> 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談件数(単位:件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>件数 (件)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2021</td><td>99</td></tr></tbody></table> ・2021年度より事業を開始した。 </td></tr>	年度	法律相談件数 (件)	2017	85	2018	81	2019	73	2020	127	2021	161	事業成果③	新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談件数(単位:件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>件数 (件)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2021</td><td>99</td></tr></tbody></table> ・2021年度より事業を開始した。	年度	件数 (件)	2021	99														
年度	法律相談件数 (件)																																
2017	85																																
2018	81																																
2019	73																																
2020	127																																
2021	161																																
事業成果③	新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談件数(単位:件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>件数 (件)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2021</td><td>99</td></tr></tbody></table> ・2021年度より事業を開始した。	年度	件数 (件)	2021	99																												
年度	件数 (件)																																
2021	99																																

その他補足資料等

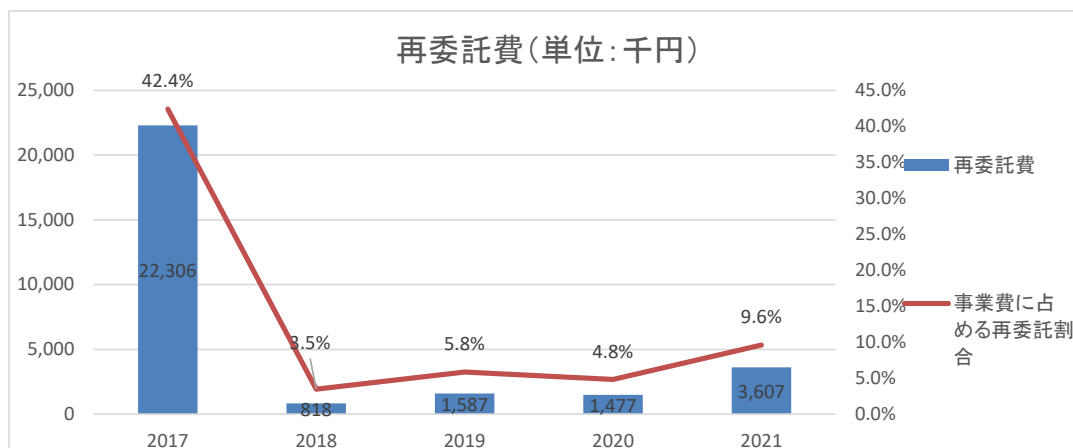
「インターネットにおける人権侵害」に関する
法律相談件数(単位:件)



・2018年度より事業を開始した。

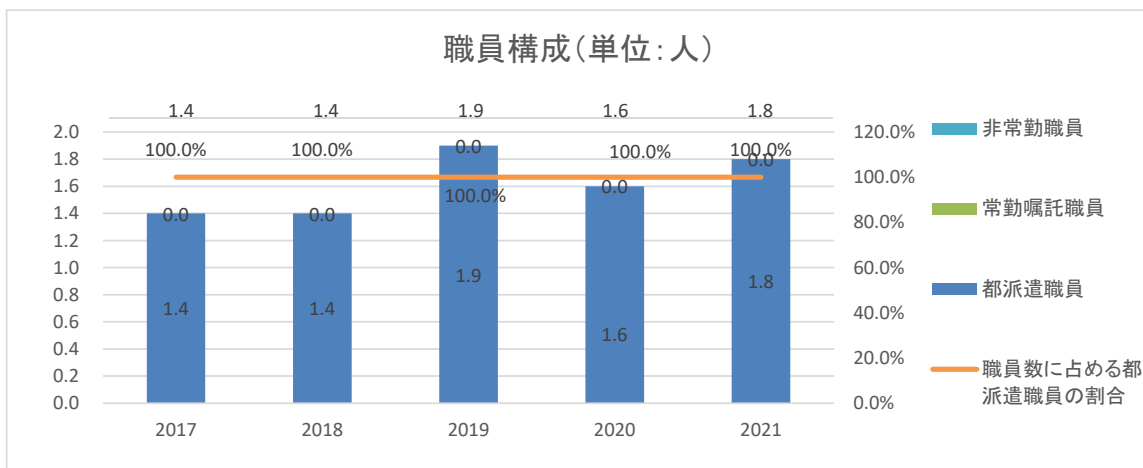
事業分野	施設管理運営事業																															
事業概要	・東京都人権プラザの指定管理者として、施設の管理運営を実施 ・自治体、企業、学校等からの依頼に応じて団体見学等に対応 ・剰余金については、公益目的事業会計に繰り入れ、自主財源として、啓発行事拡充のために使用																															
各指標に基づく分析																																
事業収益	施設管理運営事業における収益(単位:千円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>都財政受入額以外</th><th>都指定管理料</th><th>都補助金</th><th>収益に占める都財政割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>78,170</td><td>72,458</td><td>5,473</td><td>99.7%</td></tr><tr><td>2018</td><td>38,860</td><td>33,688</td><td>5,172</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>2019</td><td>39,677</td><td>34,664</td><td>5,012</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>2020</td><td>38,979</td><td>32,661</td><td>6,317</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>2021</td><td>42,724</td><td>36,134</td><td>6,590</td><td>100.0%</td></tr></tbody></table>		年度	都財政受入額以外	都指定管理料	都補助金	収益に占める都財政割合	2017	78,170	72,458	5,473	99.7%	2018	38,860	33,688	5,172	100.0%	2019	39,677	34,664	5,012	100.0%	2020	38,979	32,661	6,317	100.0%	2021	42,724	36,134	6,590	100.0%
	年度	都財政受入額以外	都指定管理料	都補助金	収益に占める都財政割合																											
2017	78,170	72,458	5,473	99.7%																												
2018	38,860	33,688	5,172	100.0%																												
2019	39,677	34,664	5,012	100.0%																												
2020	38,979	32,661	6,317	100.0%																												
2021	42,724	36,134	6,590	100.0%																												
・2018年度より分館を廃止し本館のみの1館体制とした。管轄する施設が減少したことにより、指定管理料が減少した。																																
事業費用	施設管理運営事業における費用(単位:千円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>その他</th><th>外注費</th><th>人件費</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>13,958</td><td>22,306</td><td>18,913</td></tr><tr><td>2018</td><td>5,903</td><td>818</td><td>16,879</td></tr><tr><td>2019</td><td>8,482</td><td>1,587</td><td>17,084</td></tr><tr><td>2020</td><td>8,091</td><td>1,477</td><td>21,169</td></tr><tr><td>2021</td><td>6,851</td><td>3,607</td><td>27,066</td></tr></tbody></table>		年度	その他	外注費	人件費	2017	13,958	22,306	18,913	2018	5,903	818	16,879	2019	8,482	1,587	17,084	2020	8,091	1,477	21,169	2021	6,851	3,607	27,066						
	年度	その他	外注費	人件費																												
2017	13,958	22,306	18,913																													
2018	5,903	818	16,879																													
2019	8,482	1,587	17,084																													
2020	8,091	1,477	21,169																													
2021	6,851	3,607	27,066																													
・2018年度より分館を廃止し本館のみの1館体制とした。管轄する施設が減少したことにより、指定管理料が減少した。 ・2020年度は、臨時職員への賞与並びに通勤手当支給開始及び派遣職員への通勤手当支給開始により人件費が増加した。 ・2021年度は更に1名臨時職員を採用したため、人件費が増加した。																																

再委託費



- ・2018年度以降における残余の経費は、過年度分の諸経費支出や閉館後の諸整理等に要したものの外、施設内の修理に要した費用である。
- ・2021年度はホームページの改修費用により、再委託費が増加した。

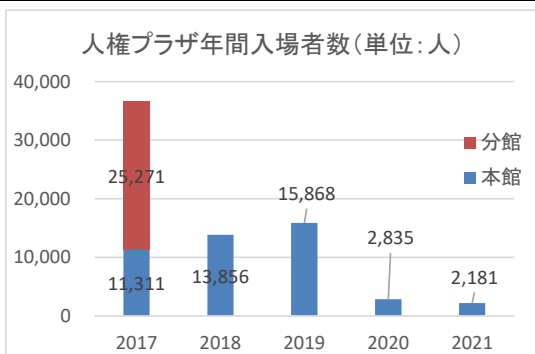
職員構成



- ・2019年度は、組織改編に伴い都派遣職員の業務分担が増加した。
- ・2020年度は、都派遣職員が1名増員され業務分担を見直した。

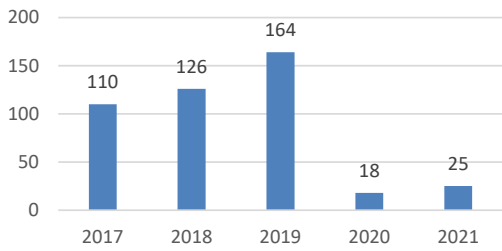
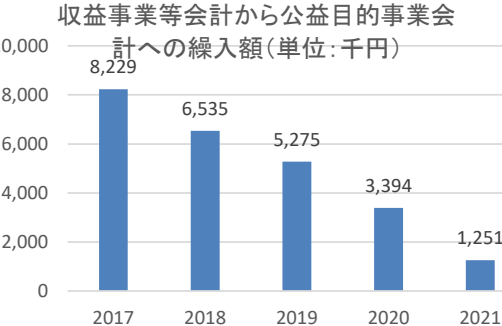
主な事業成果

事業成果①



・2018年度は2017年度の分館廃止により年間入場者数は大きく減少したが、その後、本館の入場者数は2019年度まで増加傾向にあった。

・2020年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言の影響により、休館していた時期があったため、入場者数は大幅に減少した。

事業成果②	団体見学等への対応団体数(単位:件)  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>団体見学等への対応団体数(単位:件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	年度	団体見学等への対応団体数(単位:件)	2017	110	2018	126	2019	164	2020	18	2021	25	・自治体、企業、学校等からの依頼による団体見学等に対応することで、人権に関する意識啓発を行なうことができた。 ・移転を契機に修学旅行生の受入れ等を開始したことから、2017年度以降は増加傾向にある。 ・2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、プラザの休館並びに見学の受け入れ中止をしたため、対応団体数は大幅に減少し
年度	団体見学等への対応団体数(単位:件)													
2017	110													
2018	126													
2019	164													
2020	18													
2021	25													
事業成果③	収益事業等会計から公益目的事業会計への繰入額(単位:千円)  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>収益事業等会計から公益目的事業会計への繰入額(単位:千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>8,229</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>6,535</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>5,275</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>3,394</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>1,251</td> </tr> </tbody> </table>	年度	収益事業等会計から公益目的事業会計への繰入額(単位:千円)	2017	8,229	2018	6,535	2019	5,275	2020	3,394	2021	1,251	・2018年度以降は、人権プラザの移転(分館廃止)に伴い、当該再委託業務が終了したことから前年度比で減少した。 ・2020年度及び2021年度においては、当期経常増減額が前年度比で減少したため、他会計振替額は減少した。
年度	収益事業等会計から公益目的事業会計への繰入額(単位:千円)													
2017	8,229													
2018	6,535													
2019	5,275													
2020	3,394													
2021	1,251													

事業分野	その他事業																								
事業概要	・ホームページにより、当センターの活動目的や事業内容、人権関係情報等を提供 ・人権情報誌「TOKYO人権」を発行し、人権に関する様々な問題を取り上げるとともに、当センターの活動状況、人権プラザの紹介、東京都等のイベント情報等を掲載し、人権啓発に資する情報を広く都民に提供 ・企業等とのパートナーシップの確立及び自主財源の確保による人権啓発事業の拡充を図るため、賛助会員を募集																								
各指標に基づく分析																									
事業収益	その他事業における収益(単位: 千円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>都補助金</th><th>都財政受入額以外</th><th>収益に占める都財政割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>15,142</td><td>1,168</td><td>92.8%</td></tr><tr><td>2018</td><td>14,655</td><td>1,140</td><td>92.8%</td></tr><tr><td>2019</td><td>14,531</td><td>1,122</td><td>93.4%</td></tr><tr><td>2020</td><td>17,180</td><td>1,174</td><td>93.4%</td></tr><tr><td>2021</td><td>17,923</td><td>1,208</td><td>93.7%</td></tr></tbody></table> ・2020年度以降は「TOKYO人権」の見直しに伴い、都補助金が増加した。	年度	都補助金	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合	2017	15,142	1,168	92.8%	2018	14,655	1,140	92.8%	2019	14,531	1,122	93.4%	2020	17,180	1,174	93.4%	2021	17,923	1,208	93.7%
年度	都補助金	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合																						
2017	15,142	1,168	92.8%																						
2018	14,655	1,140	92.8%																						
2019	14,531	1,122	93.4%																						
2020	17,180	1,174	93.4%																						
2021	17,923	1,208	93.7%																						
事業費用	その他事業における費用(単位: 千円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>人件費</th><th>外注費</th><th>その他</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>4,082</td><td>12,241</td><td>1,043</td></tr><tr><td>2018</td><td>3,519</td><td>12,119</td><td>1,178</td></tr><tr><td>2019</td><td>4,128</td><td>12,255</td><td>1,038</td></tr><tr><td>2020</td><td>4,639</td><td>27,985</td><td>968</td></tr><tr><td>2021</td><td>4,681</td><td>5,174</td><td>2,441</td></tr></tbody></table> ・2020年度は「TOKYO人権」の見直し及びセンターのリーフレットを刷新したことに伴い、外注費が増加した。 ・2021年度は「TOKYO人権」を他事業のチラシと同時に送付すると共に、センターのリーフレット作成を行わなかったことから外注費が大幅に削減した。	年度	人件費	外注費	その他	2017	4,082	12,241	1,043	2018	3,519	12,119	1,178	2019	4,128	12,255	1,038	2020	4,639	27,985	968	2021	4,681	5,174	2,441
年度	人件費	外注費	その他																						
2017	4,082	12,241	1,043																						
2018	3,519	12,119	1,178																						
2019	4,128	12,255	1,038																						
2020	4,639	27,985	968																						
2021	4,681	5,174	2,441																						

再委託費	・該当なし																														
職員構成	職員構成(単位:人) <table><thead><tr><th>年度</th><th>非常勤職員</th><th>常勤嘱託職員</th><th>都派遣職員</th><th>職員数に占める都派遣職員の割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>0.9</td><td>1.1</td><td>0.9</td><td>45.0%</td></tr><tr><td>2018</td><td>0.9</td><td>1.3</td><td>0.9</td><td>40.9%</td></tr><tr><td>2019</td><td>0.9</td><td>1.3</td><td>0.9</td><td>40.9%</td></tr><tr><td>2020</td><td>1.1</td><td>1.3</td><td>1.1</td><td>44.9%</td></tr><tr><td>2021</td><td>1.3</td><td>1.2</td><td>1.3</td><td>52.0%</td></tr></tbody></table> ・当センターで事業の中心を担っているのは、1年契約の常勤嘱託職員と非常勤職員である。全体の人員が小規模であるため、業務分担割合のわずかな変更により、職員構成比が大きく変更することは避けられない。 ・2020年度は都派遣職員が一名増員されたことから、職員数に占める都派遣職員の割合が増加した。 ・2021年度は業務分担の見直しを行ったことにより、職員の構成に変更が生じた。	年度	非常勤職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合	2017	0.9	1.1	0.9	45.0%	2018	0.9	1.3	0.9	40.9%	2019	0.9	1.3	0.9	40.9%	2020	1.1	1.3	1.1	44.9%	2021	1.3	1.2	1.3	52.0%
年度	非常勤職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合																											
2017	0.9	1.1	0.9	45.0%																											
2018	0.9	1.3	0.9	40.9%																											
2019	0.9	1.3	0.9	40.9%																											
2020	1.1	1.3	1.1	44.9%																											
2021	1.3	1.2	1.3	52.0%																											
主な事業成果																															
事業成果①	ホームページのアクセス利用件数 (単位:件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>アクセス利用件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>594,990</td></tr><tr><td>2018</td><td>1,073,082</td></tr><tr><td>2019</td><td>571,784</td></tr><tr><td>2020</td><td>1,346,718</td></tr><tr><td>2021</td><td>498,620</td></tr></tbody></table> ・ホームページの内容を充実させることで、当財団の活動目的、事業内容、各種人権関係情報等をきめ細かに提供し、人権の啓発の向上につなげることができた。	年度	アクセス利用件数	2017	594,990	2018	1,073,082	2019	571,784	2020	1,346,718	2021	498,620																		
年度	アクセス利用件数																														
2017	594,990																														
2018	1,073,082																														
2019	571,784																														
2020	1,346,718																														
2021	498,620																														
事業成果②	人権情報誌「TOKYO人権」の年間発行部数(単位:部) <table><thead><tr><th>年度</th><th>発行部数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>56,000</td></tr><tr><td>2018</td><td>70,000</td></tr><tr><td>2019</td><td>70,000</td></tr><tr><td>2020</td><td>70,000</td></tr><tr><td>2021</td><td>70,000</td></tr></tbody></table> ・人権に関する様々な問題を取り上げるとともに、当財団の活動状況、人権プラザの紹介、東京都等のイベント情報等を掲載することで、人権に関する多様な情報を広く都民に提供することができた。 ・2018年度には生涯学習施設や保健所等への配付を行ったことから発行部数が増加した。	年度	発行部数	2017	56,000	2018	70,000	2019	70,000	2020	70,000	2021	70,000																		
年度	発行部数																														
2017	56,000																														
2018	70,000																														
2019	70,000																														
2020	70,000																														
2021	70,000																														
事業成果③	賛助会員受取会費の額(単位:千円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>受取会費</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>1,166</td></tr><tr><td>2018</td><td>1,140</td></tr><tr><td>2019</td><td>1,122</td></tr><tr><td>2020</td><td>1,174</td></tr><tr><td>2021</td><td>1,208</td></tr></tbody></table> ・賛助会員の維持など自主財源の確保により、人権啓発事業の拡充を図ることができた。 ・役員による団体への広報を行うなどした結果、毎年100万円を超える賛助会費を受け取っている。	年度	受取会費	2017	1,166	2018	1,140	2019	1,122	2020	1,174	2021	1,208																		
年度	受取会費																														
2017	1,166																														
2018	1,140																														
2019	1,122																														
2020	1,174																														
2021	1,208																														

2023年度改訂版のポイント

- ◆戦略1 組織体制の強化「進行管理の手法の検証・見直し」について、検証結果を次期中期計画に反映し、メリハリのきいた事業展開を実現することを明確化
- ◆戦略2 自主財源の確保「賛助会員の魅力作りと収入の確保」について、到達目標を上方修正（賛助会員の魅力作りと収入の確保 1,160千円→1,250千円）
- ◆戦略3 啓発機会の拡大と実施事業の質の強化「『特別展示』等を活用した新たな事業の展開」について、若年層を対象にした新たな参加・体験・交流型事業及び展示等の展開を実施

【プランの主な改訂内容】

戦略1 組織体制の強化

個別取組事項 (改訂前)	2023年度(改訂前)	個別取組事項 (改訂後)	2023年度(改訂後)
進行管理手法の 検証・見直し	○第二期中期計画の策定、進行管理 や評価・検証の仕組みの確立	進行管理手法の 検証・見直し	○2021年度に策定した中期計画の 達成に向け、引続き、進行管理に当 たって、評価・見直しに至るマネジ メントサイクルを実践し、確実に事 業効果を確保 ○中期計画の評価・検証結果を次期 中期計画に確実に反映し、メリハリ のきいた事業展開を実現

戦略2 自主財源の確保

3年後の到達目標(改訂前)	3年後の到達目標(改訂後)
【目標①】 研修講師出講事業、派遣研修事業の積極的な実施（講 師出講 150団体以上） 【目標②】 自治体からの受託等事業の拡大（年2団体） 【目標③】 賛助会員の魅力作りと収入の確保（1,160千円以上）	【目標①】 研修講師出講事業、派遣研修事業の積極的な実施（講 師出講 150団体以上） 【目標②】 自治体からの受託等事業の拡大（年2団体） 【目標③】 賛助会員の魅力作りと収入の確保（ 1,250千円以上 ）

戦略3 啓発機会の拡大と実施事業の質の強化

個別取組事項 (改訂前)	2023年度(改訂前)	個別取組事項 (改訂後)	2023年度(改訂後)
「特別展示」等 を活用した新た な事業の展開	○新たなテーマによる特別展示の制 作、展開 ○動画配信をはじめとするオンライ ンコンテンツの検討・充実 ○前年度までの特別展示の成果の活 用策、常設展示化の検討	「特別展示」等 を活用した新た な事業の展開	○若年層を対象にした新たな参加・ 体験・交流型事業及び展示等の展開 ○動画配信や特設サイトの設置など、 より効果的なオンラインコンテンツ の検討・充実 ○前年度までの特別展示の成果の展 開及び常設展示化の検討

戦略 1	組織体制の強化	経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携

関連する都の重要施策
—

戦略を設定する理由・背景

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に新たな人権課題に対する取組も必要となり、さらに、現下の新型コロナウイルス感染症により新たな差別事象が発生するなど、人権課題が急激に複雑・多様化し、人権啓発教育の体制の質及び量の強化が必要となっている。

団体における現状（課題）	課題解決の手段
◆東京都人権プラザの指定管理期間が令和9年度までと長期間であることに加え、「未来の東京」戦略ビジョンに掲げられた「インクルーシブシティ東京」の実現が至上命題であるなど、施設の機能強化や事業の拡充に向けた財団の役割が増大している。 ◆次々に顕現化するとともに、複雑・多様化する人権課題に組織全体で機動的に対応していくためには、人権啓発を担う人材の育成、能力向上を図り、マンパワーとして活用するのに併せ、これまで以上に効率的な業務執行体制を確立することが喫緊の課題である。	◆中期計画をベースとした年次計画に基づいて、明確な目標を設定し、確実に進行管理を行うとともに、定期的に評価・検証を実施する。 ◆小規模かつ専門の事業を担う組織に相応しい人材育成を確立するために、所要の予算獲得を目指す。 ◆人材の育成及び現有人材のより有効な活用を図るため、組織の見直しを含めた組織体制の強化を行い、計画的かつ効率的な業務執行を実現する。 ◆積極的に業務改善を進め、DX推進やポスト・コロナの観点も踏まえ、生産性の向上や働き方改革に有効なものから優先的に実施する。

3年後（2023年度）の到達目標	実績（2022年11月末時点）及び要因分析
【目標①】 中期計画等に基づく進行管理の徹底による効果的・効率的な事業執行（事業の必要性を見据え、再構築、見直しを実施） 【目標②】 新人事制度に基づく有為な人材の育成及び組織執行体制の強化 【目標③】 DX推進やポスト・コロナを踏まえた適時適切な業務改善による業務の効率化、デジタル化（業務の効率化に資する改善 年1件以上）	・定期的な進行管理会議や「進行管理表」による「事業の見える化」のほか、2022年度には「企画PT」を立ち上げるなど取組を進めており、2023年度も引き続き確実な進行管理による効果的・効率的な事業執行を確保する。 ・2022年度の新人事制度の導入に伴い、新人材育成方針・研修基本計画を策定中であり、2023年度はこれらに基づく研修実施計画を定め、中核的業務を担う職員の育成に向けた研修を実施する。 ・2022年度の手話サービス導入に引き続き、生産性の向上等に向け業務改善を実施する。

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
進行管理手法の検証・見直し	目標①	・2021年度に策定した計画の実効性を高めていくため、計画策定から評価・見直しまでのマネジメントサイクルを実践することで、確実に事業効果を確保 ・前年度の実績を踏まえ、事業内容、進行管理や評価・検証方法の見直しを実施	・引き続き、月1回の進行管理会議を実施するとともに、「進行管理表」も作成し、着実に事業を実施した。 ・中期計画等の実効性を担保するとともに次期計画の検討・策定のため、新たに「企画PT」を設置した。 ・当該年度における取組実績について、理事会、評議員会にて中間報告を実施した。	・引き続き「事業の見える化」を徹底するため、対象事業ごとの進捗状況や実績に応じた自己評価、改善点などが一覧で把握できる「進行管理表」を作成・共有した。 ・より効率的・効果的な事業執行に向け、固有職員を核とした「企画PT」を立ち上げ、次期計画の企画立案・検討を進めた。 ・9月30日時点の進捗状況、事業実績に基づき自己評価を行い、理事会及び評議員会にて取組状況の中間報告を行った。 ・3年後の目標の効率的・効果的な事業執行に向け、引き続き進行管理及び事業の検証・見直しを徹底する。	2021年度に策定した中期計画の達成に向け、引き続き、進行管理に当たって、評価・見直しに至るマネジメントサイクルを実践し、確実に事業効果を確保 中期計画の評価・検証結果を次期中期計画に確実に反映し、メリハリのきいた事業展開を実現
新たな人材育成方針の確立	目標②	・育成目標を定めた上で、目標達成に向けた課題等の検討を進め、新人事制度に即した新人材育成方針を策定 ・専門的知識の取得や能力開発を目指した新たな研修体制を含む職員研修基本計画を策定。次年度に向けて研修実施計画について検討	・新人事制度に即した新人材育成方針の策定に向けた検討を行った。 ・併行して、新人材育成方針の検討内容に沿った研修基本計画の検討も行った。 ・職員の育成のため、政策連携団体向けの「人材支援事業団の研修プログラム」を活用し、能力の開発・向上を図った。	・限られた人的資源の中で新たな人権課題に確実に対応していくため、専門人材の確保に加え専門的業務に従事する職員の技術継承や能力向上を図ることを目的として、新人事制度を導入した。 ・新人事制度に伴う新たな人材育成方針の策定に向け、育成課題を洗い出し、育成目標の検討を行った。併せて、新人材育成方針に基づく新たな研修基本計画も検討した。 ・3年後の目標の達成に向け、中核的業務を担う職員の計画的な育成を行う体制を整え、組織執行体制の強化を図る。	新たな人材育成方針等を踏まえて、研修実施計画を策定し、将来、組織の根幹となり、中核的業務を担う職員の計画的な育成に向け、コンプライアンス意識の浸透、専門的知識の取得や能力開発に資する研修を実現
適時適切な業務改善（毎年度）	目標③	・職員からの提案や意見を聴取する機会を設け、職員への働きかけを実施 ・職員からの提案や意見に対し、生産性の向上や働き方改革に有効なものから優先して改善	・DXの推進やポストコロナを踏まえて、仕事の進め方の改善を図るため、業務改善等に係る提案を募集した。 ・2021年度においては、会計システムのクラウド化等を実施。2022年度は人権プラザに東京都福祉保健局が提供する「遠隔手話通訳サービス」を導入した。	・3年後の目標達成に向け、DXの推進やポストコロナを踏まえ、仕事の進め方の改善を図るため、業務改善等に係る提案を募集している。2022年度は適時適切な業務改善等を図るため、年度内に実施可能な提案については、年度末まで随時提出できるようにした。今後、提案内容等を詳細に検討し、有効なものから実施していく。 ・人権プラザ受付に新たに設置したタブレット端末を通じて、来館者が遠隔で手話通訳を受けられる「遠隔手話通訳サービス」を導入し、聴覚障害者に対するサービスの向上を図った。	職員の提案や意見を聴取する機会を生かし、職員への働きかけを強化 職員の提案や意見に対し、生産性の向上や働き方改革に有効なものから優先して改善（業務の効率化に資する改善1件以上）

戦略 2	自主財源の確保	経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
				○		

関連する都の重要施策
－

戦略を設定する理由・背景	
財団における経常収益の90％以上が都からの補助金並びに指定管理料である一方、新型コロナウイルス感染症や税制改革の影響により、都の財政環境は一層厳しくなることが予想されることから自主財源の確保が必須となる。	
団体における現状（課題）	課題解決の手段
◆財団の自主財源は、自らの専門性を活かし、試行的あるいは先駆的な独自事業を実施するための原資である（現状の財団の自主財源は、基本財産の運用益、事業収益並びに賛助会員からの会費）。基本財産運用益は、近年の金利低下により、2020年度予算ベースで24万円であり、賛助会費も個人会員の高齢化や団体会員の頭打ちにより、賛助会員数が2018年度は33団体52名、2019年度は32団体53名と横ばいである。さらに、2020年度は研修講師の出講事業がコロナ禍によるキャンセルで大幅に減少した。	◆財団の能動的な実施を可能にする自主財源に限られる中、新規事業を立ち上げ、また、収益を大きく伸長させることは容易ではない。そのため、既存研修事業の着実な実施に加え、自治体が実施する研修の新規受託等を拡大すべく積極的にPR活動を実施する。

3年後（2023年度）の到達目標	実績（2022年11月末時点）及び要因分析
【目標①】 研修講師出講事業、派遣研修事業の積極的な実施（講師出講 150団体以上） 【目標②】 自治体からの受託等事業の拡大（年2団体） 【目標③】 賛助会員の魅力作りと収入の確保（1,250千円以上）	・人権研修講師出講事業は、オンラインなど新たな手法も取り入れ、その実績は復調傾向にある。目標の達成に向け、2023年度も引続きニーズに即応した事業を提供し、出講団体の増加を図る。 ・受託事業の新規獲得のため、2021、2022年度に引続き、2023年度においても、役職員による「事業案内」を活用した営業活動を行う。 ・申込フォーム設置等により、2022年度は団体・個人で1,236千円の賛助会費を確保した。引続き賛助会員の確保に向け、広報方法を工夫しPRしていく。

個別取組事項	関連 目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
研修講師出講事業、派遣研修事業の回復と積極的な実施	目標①	研修講師出講事業、派遣研修事業の積極的な実施 自治体や民間企業などの人権啓発担当者や研修受講者などのニーズに即応した事業の見直し	・人権研修講師の出講は、2021年度61団体、出講回数180回、2022年11月末時点においては、51団体で出講回数は126回であった。 ・専門員を活用した専門員派遣研修は、2021年度延べ16団体、2022年11月末時点では延べ18団体での実施となった。	・人権研修講師出講事業、専門員派遣研修事業ともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、オンラインや録画による研修といった新たな手法を取り入れることで、2021年度の同時期に比べ実績増となった。 ・研修講師の出講回数は126回で、2021年の同時期に比べ18回（16.7％）の増となった。専門員派遣研修事業は延べ18団体で2021年の同時期に比べ6団体（50.0％）の増となった。 ・3年後の目標の講師出講150団体以上に向け、引続き実施形態を工夫するなど取組を進める。	研修講師出講事業、派遣研修事業の積極的な実施 自治体や民間企業などの人権啓発担当者や研修受講者などのニーズに即応した事業の見直し 新たな企業支援に向けた取組の検討
自治体からの受託等事業の拡大	目標②	自治体からの受託等事業の実施 区市町村等へのPR活動の実施 委託者のニーズや最新の人権課題等に即したカリキュラムの提案など魅力ある事業の実施	・2021年度に引続き、新規受託の獲得に向け、役職員が区市町村に営業活動を実施した。 ・2020年度に事業を終了し、2022年度に再度受託した港区の受託事業については、講座を2回実施した。	・役職員が区市町村を訪問し営業活動を行い、新たな受託獲得に努めた。また、営業用ツールとして、2022年度に新たに具体的な事業実績などを掲載した「事業案内」を作成した。 ・2022年度に新規に受託した港区の区民向け講座は、講演、映画上映・トークと2回実施した。 ・3年後の目標の自治体からの受託等事業の拡大（年2団体）に向け、引続き役職員による営業活動を行うとともに、委託者の要望や最新の人権課題等に即したカリキュラムを提案するなど魅力ある講座を実施していく。	自治体からの受託等事業の実施 区市町村等に対して、新たに「事業案内」を活用することも加味し、センターの事業実績や強みなどを積極的にPRする営業活動の実施 委託者のニーズや最新の人権課題等に即したカリキュラムの提案など魅力ある事業の実施
賛助会員の募集に係る広報の強化	目標③	入会者と退会者が拮抗している状況を踏まえ、会員募集に係る広報を強化して認知度を高め、確実に賛助会員を確保 センターが発行している情報誌への掲載や、講座、学習会等の行事の実施時など、あらゆる機会を捉えたPR活動の実施	・情報誌をはじめ、あらゆる機会を捉え、賛助会員のPR活動を実施した。また、2022年度に新たに作成した「事業案内」にも賛助会員制度の案内を掲載した。 ・団体会員と個人会員の合計で、2021年度は1,208千円、2022年11月末の時点においては1,236千円の収入を確保した。	・2021年度に引続き、賛助会員確保のため、センターが発行している情報誌「TOKYO人権」をはじめ、講座、学習会等の行事の実施時などの機会を捉え、積極的にPR活動を行った。 ・2022年度に新たに作成した「事業案内」に具体的な事業実績とともに賛助会員制度の案内も掲載し、賛助会員確保に向けたPRツールとして活用できるようにした。 ・3年後の目標（1,160千円）を達成していることから、目標値を1,250千円以上とし、引続き賛助会員確保のための取組を進め、確実に収入を確保する。	センターが発行している情報誌への掲載や、講座、学習会等の行事の実施時など、あらゆる機会を捉えたPR活動の実施 ホームページによる申込手続の簡便性をこれまで以上にアピールするとともに、賛助会員の一層の確保に向け、ホームページ内の誘導線を明示

戦略 3	啓発機会の拡大と実施事業の質の強化	経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
			○			

関連する都の重要施策
■「未来の東京」戦略 戦略 6：ダイバーシティ・共生社会戦略

戦略を設定する理由・背景	
新型コロナウイルス感染症による新たな差別事象の発生やSNSによる誹謗中傷などを背景に、様々な人権課題に対する都民の関心が高まってきていることに加え、東京都では「未来の東京」戦略ビジョンで「インクルーシブシティ東京」の実現を掲げており、人権啓発・教育の推進が至上命題となっている。	
団体における現状（課題）	課題解決の手段
◆従前の人権課題全般にわたる啓発事業を充実拡大することなくして、人権を取り巻く環境の変化に的確に対応していくことはできない。 とりわけ、東京都が「未来の東京」戦略ビジョンに掲げる多様な人がともに支え合う「インクルーシブシティ東京」の実現には、都の人権啓発の拠点である人権プラザの機能強化が必須である。そのためには、「専門性、現場性及び機動性」という強みを発揮して、人権啓発・教育をより効果的に実施するとともに、都庁各局や民間と連携して事業内容の更なるレベルアップを図ることが必要である。	◆学校や企業に対する啓発活動を一層推進するため、展示アウトリーチ活動を強化する。アウトリーチ活動に活用可能な展示品の充実を図るとともに、ICT技術等を活用したオンライン展示（企画展のオンラインツアー等）についても実施する。併せて、体験学習会も拡充する。 ◆民間の知恵を活用し、広く当事者を起点とした特別展示を展開するとともに、当事者等との体験交流型イベントを開催し、新たな成果物を産み出し、その活用を図っていく。 ◆ポスト・コロナ時代を見据えDXを推進し、都民講座におけるQOSの向上を図り、その普及啓発効果の維持・向上を図る。

3 年後（2023年度）の到達目標	実績（2022年11月末時点）及び要因分析
【目標①】学校や企業など現場のニーズを反映した事業の見直し（体験学習会25回、出張展示18回） 【目標②】特別展示等を活用した新たな事業の展開 【目標③】都民講座の会場参加者とライブ配信視聴者獲得。「人権について考えるきっかけになった」と評する受講者の割合（85％）	・体験学習会での新プログラム導入や2021年度には巡回展示も実施した。2023年度もニーズを反映した事業を実施し、着実に体験学習会等を実施する。 ・アクティビティの開発などを行った「発明プロジェクト」の終了を受け、2023年度は新たな事業及び展示等を展開する。 ・2022年度の都民講座は全て対面とオンラインで実施し、100人以上の参加があった回もあった。「人権について考えるきっかけとなった」の回答率は目標を上回る82.1％であり、2023年度も引き続き講座の質の向上を図る。

個別取組事項	関連 目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
アウトリーチ活動に活用可能な展示の充実・強化	目標①	アウトリーチプログラムの開発成果の検証、次年度に向けた活用 の検討 現場ニーズの反映	・2021年度に引き続き、アウトリーチ活動に活用可能な展示内容を検討・実施した。 ・2021年度に引き続き、オンラインコンテンツをアーカイブとして公開した。 ・2021年度に引き続き、プラザのコンテンツの活用について都庁関係局等と連携した。 ・出張展示の効果的な運用に向け、展示先の意見や要望を聴取した。	・アウトリーチ活動強化のため、展示終了後に「出張展示プログラム」として活用できる形式でコンテンツを制作し、出張した。 ・展示にかかわるオンラインコンテンツ（動画）をアーカイブとして公開した。 ・都庁からの依頼を受け、2021年度に引き続き出張展示を実施した。 ・現場の意見や要望を踏まえ、ニーズに即した展示コンテンツのキット化に向け、検討した。 ・3年後の目標達成に向け、引き続き、現場の意見を取り入れながら、アウトリーチ活動に活用可能な展示の充実・強化を図る。	アウトリーチ活動に活用可能となるオンラインコンテンツの拡充に向け、出張展示キットの効果的な運用の検討
出張展示・体験学習会の充実・強化	目標①	体験学習会の実施回数25回 出張展示実施回数17回（うち新しい場所での出張展示1回） 学校などの外部研修等参加の拡充	・体験学習会は、2021年度29回、2022年11月末時点で23回実施した。 ・出張展示は、2021年度18回（うち新規の出張展示11回）、2022年11月末時点で8回実施した（うち新規の出張展示1回）。	・補助大学学習会、LGBT学習会など、小中学校等からの要望に合わせオーダーメイドで体験学習会を実施した。また、2022年度からいじめ等に焦点を当てた2つの新規プログラムを導入した。 ・パネル展示のほか、企画展の動画や展示した人権に関する本、発明したアクティビティを活用した出張展示を実施した。 ・体験学習会は新規プログラム7回を含む23回の実施、出張展示は、コロナ禍の影響もあり、新たな場所での展示1回を含む8回の実施に留まった。 ・3年後の目標達成に向け、引き続き取組を進める。	体験学習会の実施回数25回 出張展示実施回数18回（うち新規の場所での出張展示1回） 体験学習会や出張展示方式を一層活用し、学校などにおける外部研修への参加機会を拡充
「特別展示」等を活用した新たな事業の展開	目標②	当事者等との体験交流型イベント（6回） 動画配信をはじめとするオンラインコンテンツの検討・実施 イベントにおける民間等との連携	・開発した6つのアクティビティの完成発表会を実施した。 ・完成発表会の動画を配信するとともに、ホームページに報告レポートを掲載し、広く普及啓発を行った。 ・新たな民間事業者と協働した発明プロジェクト第3弾を開始し、特設サイトを立ち上げた。併せて、展示とWebを連動させた企画を展開した。	・体験・交流型の事業として、当事者（障害者）を起点（発想の源）とする「発明プロジェクト」を展開し、プロジェクト2の成果を完成発表会で発表した。イベントの様子は録画配信や報告レポートを通じ公開し、当事者が抱える課題への理解促進を促した。 ・新たな民間事業者と協働して障害者の「働く」をテーマにプロジェクト3を始め、展示した写真から特設サイトのインタビュー記事にアクセスできる展示とWebの連動企画を展開した。 ・3年後の目標達成に向け、引き続き特別展示等を活用した事業を展開する。	若年層を対象にした新たな参加・体験・交流型事業及び展示等の展開 動画配信や特設サイトの設置など、より効果的なオンラインコンテンツの検討・充実 前年度までの特別展示の成果の展開及び常設展示化の検討
都民講座のオンライン配信の推進	目標③	都民講座のオンライン化に伴い、従前のチラシ配布に加え、HPやSNS等のWebを活用した広報を展開し、会場参加者とライブ配信視聴者を確保	・ボランティア等に関する情報を提供するサイトを活用し、広く広報した。 ・都民講座は、2022年11月時点で4回実施し、会場112人、オンライン303人の参加があった。全4回の平均参加率は会場70.0％、オンライン70.5％である。 ・2021年度は、オンラインで6回実施し、1,145人が参加した。	・都民講座は、デジタルペイドに配慮し、全て対面とオンライン併用のハイブリッド方式で実施した。参加者は、定員140名に対し、第1回97名、第2回154名、第3回45名、第4回119名である。環境と人権といった新たな側面から人権を捉えた第2回、東京都パートナーシップ宣習制度創設を受け、LGBTの当事者を講師とした第4回は、それぞれ時勢にあった内容であったことから100人を超える参加者を得た。 ・3年後の目標達成に向け、引き続き、開催形態やテーマ等にて工夫を凝らし、受講者を確保する。	従前のチラシ配布に加え、HPやSNS等のWebを活用した広報を展開するほか必要に応じてハイブリッド方式も取り入れ、会場参加者とライブ配信視聴者を確保（年800人目途）
「人権について考えるきっかけになった」受講者の割合向上	目標③	社会的なニーズへの対応とともに、常に講座の質の向上を図る。 アンケートで「人権について考えるきっかけとなった」と回答した者の割合80％	・アンケートで「人権について考えるきっかけとなった」と回答した者の割合は、2021年度85.3％、2022年11月末時点においては82.1％であった。	・東京都パートナーシップ宣習制度が創設されるなど社会的な関心や問題意識が広まっているLGBT、最近注目のeスポーツを取り上げた講座は、「人権について考えるきっかけとなった」と回答した者の割合が90％を超え、高評価を得た。 ・アンケートで「人権について考えるきっかけとなった」と回答した者の割合は全4回の平均で82.1％と高率であった。 ・3年後の目標（80％）を達成していることから、目標値を85％とし、社会的なニーズに応えたテーマ設定などにより講座の質の一層の向上を図る。	社会情勢の変化への対応とともに、社会的な関心の高いテーマを取り上げるなど、講座の質の向上を実現 アンケートで「人権について考えるきっかけとなった」と回答した者の割合85％

戦略 4	東京都人権プラザのPR強化	経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携

関連する都の重要施策
—

戦略を設定する理由・背景

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、DXに関する関心が一層高まるとともに、日々デジタルツール技法が進展している。こうした点を意識し、今後は様々なWebサービスを活用した多角的な情報発信を強化していくことが肝要である。

団体における現状（課題）	課題解決の手段
◆コロナ禍を誘因として社会全体でデジタル化が進展している。これをレバレッジとして、機動性があるHPをはじめ、様々なWebサービスを活用し、多角的にプラザのPR強化を図ることが重要である。 ◆自治体や企業等に、これまで多様な啓発活動を展開することで財団が培った知識・ノウハウを活用した具体的な連携事業を提案するとともに、プラザの事業内容の理解の深化を図る。 ◆現在の人権プラザのHPは機動性を欠き、情報を周知する機能が悪く、新規性を欠き、発信力がないため、早急に見直す必要がある。	◆区市町村連絡会議での広報に加え、役職員の個別訪問などにより、自治体が実施する人権研修の受託に向けて積極的にPR活動を実施 ◆教員や自治体職員、修学旅行者等の積極的な受入を行うとともに、展示物や展示室を活用した事業をWeb上で発信することにより、PRを強化 ◆情報発信力の強化のため、人権プラザHPの内容の充実を図り、訴求力を向上することが必要であるため、見直しを実施 ◆都民の身近な人権啓発施設として、当事者の声を遍く拾うとともに、広く発信するために都庁各局や関係団体と連携してネットワークを構築

3年後（2023年度）の到達目標	実績（2022年11月末時点）及び要因分析
【目標①】自治体の人権研修受託拡大に向けた区市町村等への積極的なPR活動（年10回以上） 【目標②】都内学校の社会科見学受入れ増やWebを活用したPR活動（社会科見学100校） 【目標③】プラザHPを活用した効果的な情報発信 【目標④】当事者に由来する情報の発信によるプラザの認知度向上	・人権研修受託拡大に向け、2023年度も引続き、「事業案内」を作成・活用し、区市町村への営業活動を行う。 ・2022年度に制作した動画を、2023年度も引続き、社会科見学の受入れ増のPRツールとして活用する。 ・より効果的な情報発信のため、ホームページの運用に際し、2023年度も引続き閲覧者目線を意識してページの作成・コンテンツの改善を図る。 ・2022年度に障害のある子供たちを起点に開発したアクティビティの体験を通じ、引続き、当事者理解を促す機会を提供する。

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
区市町村等へのPR活動の実施	目標①	人権施策推進都区連絡会全体会などの会議を活用したPR活動の実施 役職員の訪問による営業活動の実施	・2021年度に引続き「人権施策推進都区市町村連絡会全体会」などの会議の場を活用したPR活動を実施した。 ・新規受託の獲得に向け、2021年度に引続き、役職員が区市町村に対し営業活動を実施した。 ・2020年度に終了した港区からの受託について、2022年度に再度受託した。	・「人権施策推進都区市町村連絡会全体会」などの会議の場で、資料配布による情報提供を行い、プラザ事業のPRを行った。 ・役職員が区市町村を訪問し営業活動を行い、新たな受託獲得に努めた。 ・区市町村に対し、センターの事業内容を分かりやすく伝え、効果的にアピールするための営業ツールとして、新たにセンターの事業概要と具体的な実績を紹介する冊子「事業案内」を作成した。 ・引続き、資料配布や営業活動を行うとともに営業用に「事業案内」を作成するなど、3年後の目標達成に向け、取組を進めた。	「人権施策推進都区連絡会全体会」などの会議の場等を活用したPR活動の展開や自治体への役職員の訪問による営業活動の実施（年10回）
社会科見学受入れ増の取組の実施	目標②	イベントや講座実施等の機会を捉え都内学校に対しプラザ事業のPRを行うほか、教育庁・区市町村教育委員会等への働きかけを実施	・都内学校の社会科見学の受入れは、2021年度3件（修学旅行はなし）、2022年11月末時点で4件（修学旅行は5件）である。 ・展示室の入場者数は、2021年度1,298名、2022年11月末時点で3,222名である（2021年度同期比227.8%増）。	・港区の教育委員会を通じて、近隣の小学生をパラリンピックムラールお披露目イベントに招待し、アクティビティ体験を行うなど、プラザのPRを図った。学校へのPRツールとして活用できるようなイベント動画にその風景を取り入れた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着き、2021年度に比べ、社会科見学や修学旅行の受入れが増えた。展示室の入場者数は2021年度から倍増した。 ・3年後の目標の100校受入れに向け、教育庁・区市町村教育委員会等に対し、積極的に働きかけを行っていく。	イベントや講座実施等の機会を捉え都内学校に対しプラザ事業のPRを行うほか、イベント動画などを活用し、教育庁・区市町村教育委員会等への働きかけを実施
Webを活用したPR活動	目標②	プラザのイベントや講座の動画配信を推進 出張展示等における動画活用を検討・実施	・2021年度に引続き、プラザのイベントや講座の動画配信を100%実施した。併せて、講師の許諾を得た動画についてはアーカイブ化を行った。 ・発明プロジェクトでは、特設サイトと展示とが連動した取組を展開した。 ・出張展示において、企画展のオンラインコンテンツ（動画）の活用を図った。	・3年後の目標達成に向け、講座等の動画配信を積極的に行うとともに動画を無期限で公開するアーカイブ化を図り、Webを活用したPR活動を進めた。 ・発明プロジェクトの展示企画「写真展」の写真のQRコードから特設サイトのインタビュー記事にアクセスできる「Webと展示が連動した取組」やパラリンピックムラール解説動画の公開など、Webの利活用が来館者の増加に繋がるよう取り組んだ。 ・出張展示では、企画展「みんなのスポーツ」の動画を公開するなど、オンラインコンテンツの活用を図った。	プラザのイベントや講座の動画配信を推進するとともに、それらの動画配信を活用したPR活動の強化 出張展示等における動画活用の実施
人権プラザHPの充実強化	目標③	リニューアル後のホームページを有効活用するための運用ルールを定め、より効果的かつ効果的な情報発信を実現	・2021年度にリニューアルしたホームページは、閲覧者目線を最優先に考え運用している。2022年度には、東京都の支援によりアクセス解析ツールを導入した。 ・新たにパラリンピックムラールのページを公開するなど情報を実用化するとともに、閲覧者にとって見やすいサイトとすべく適時適切にコンテンツを整理した。	・閲覧者が使いやすく親しみやすいホームページであり続けるため、常に閲覧者目線を意識し情報の更新・ページの作成を行った。また、より見やすいサイトとするため、適時適切にコンテンツを整理・改善した。11月に、東京都からアクセス解析に係る改善提案報告書が送付されたため、今後、改善に取り組む。 ・ホームページを活用した効果的な情報発信を可能とするため、更新のタイミングでTwitterでも情報発信した。 ・3年後の目標達成に向け、引続きホームページを活用した効果的な情報発信に取り組む。	アクセス解析ツールの分析データを活用した効率的かつ効果的な情報発信の実現 プラザホームページ掲載情報の充実（中国版ページの設置）
当事者の声を広く収集し、効果的に情報発信する方法の検討・実施	目標④	当事者の声を反映した情報発信 都庁各局や関係団体等と連携して、より効果的な情報発信を実施	・2021年度から引続き「発明プロジェクト」を展開し、障害のある子供たちを起点に6つの新たなアクティビティを開発するとともに、プラザでのイベントや出張展示などで体験できる機会を提供した。また、障害当事者のインタビュー記事をWebサイトにて公開した。	・2020年度からの障害当事者を起点とする発明に主眼を置いた「発明プロジェクト」で発明されたアクティビティの体験や「ウェルカムトレ」の見学、いきいきと働く障害者のインタビュー記事を通じて、当事者やその課題などの理解を促す仕掛けをつくった。今後、プロジェクトを通じて収集した当事者の声について都庁関係局などに情報提供を行い、ネットワークの足がかりを形成する。 ・3年後の目標達成に向け、事業を通じて当事者の声を発信し、プラザの認知度向上を図っていく。	新たな当事者を起点とした事業の実施 都庁各局や関係団体等との連携や事業成果の発信など情報発信の強化 障害当事者を起点とした発明品や発明プロジェクトの成果物を活用した人権学習会等や当事者を講師とする体験学習会の継続実施（年20回以上）

共通戦略	未来の東京戦略 version up 2023
------	-------------------------

団体	重点的取組項目	2023年度の取組内容
(公財)東京都人権啓発センター	成長の源泉となる「人」	■ 若年層を対象とする参加・体験・交流型の学習プログラム等を展開し、年度末までに、多様な人々を理解・支援するとともに、積極的に周囲に働きかけを行い、インクルーシブな社会に導く人材を20名育成する。

共通戦略	シン・トセイ3を踏まえた「手続きのデジタル化」及び 「『待たない、書かない、キャッシュレス』窓口の実現」に向けた取組
------	---

団体	2022年度			2023年度末の到達目標
	2022年度末の到達目標	実績（11月末時点）	要因分析	
（公財） 東京都 人権啓発 センター	2023年度までに対都民・事業者等を対象とした 手続きのうち、70％程度のデジタル化を実施 2022年度は、2021年度において対応可能な手 続のデジタル化を実施したため、法律相談の申 込みのデジタル化（メール受付）を行うととも に、2023年度の目標達成に向けた準備等を実施	対都民・事業者等を対象とした手 続のうち、53.8％（7件／13件） のデジタル化を達成済み	2023年度の相談業務のオンライン化実現に 向け、課題を抽出の上対応策を検討すると ともに、東京都と調整を進めている。 併せて、現在オンライン相談を行っている 他機関の状況等について、情報収集を行っ た。	対都民・事業者等を対象とした手続きのうち、 70％（9件／13件）以上のデジタル化を達成す る。